

予防関係届出書類等の郵送による受付について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策と、事業者等が消防署所の窓口まで来訪し、届出書類等を提出することに伴う負担削減を図る観点から、郵送により届け出ることを推進します。

1 郵送受付の対象となる届出について

手数料徴収が必要となる申請を除く予防関係の届出が郵送受付の対象となります。

2 返信用封筒を同封してください

副本等を返却する必要がある場合は、宛名を記入した返信用封筒に必要な金額の切手を貼付し、同封してください。郵送事故等による書類の紛失を防止するため、できる限り簡易書留等の配達記録が残る方法を推奨します。

3 連絡先を必ず記入してください

内容を確認させていただく場合、書類に不備があるため受領できない届出書類等が郵送された場合等、担当する消防職員から連絡することがありますので、ご担当者の氏名と連絡先を記入してください。

なお、受領できないこととその理由（不備の内容）について連絡があった場合、補正（追記、訂正等）の方法を以下の3つから選んでお伝えください。

- ・届出書類等を返送用封筒にて返却し、補正後に再提出する。
- ・届出書類等を作成し直し、新しいものを提出する。（補正前の書類の処分方法についてお伝えください。）
- ・直接消防署所で補正する。

※ 補正されない届出書類等は、消防法令上必要な届出がされたものとして取り扱いできません。

4 不明な点は電話で問合せてください

不明な点は、最寄りの消防署所または予防課（0584-87-1512）へ電話でお問い合わせください。

消防署所	郵便番号	所在地	電話番号
中消防署	503-0933	大垣市外野3丁目20番地2	<0584> 87-1514
中消防署分駐所	503-0888	大垣市丸の内2丁目28番地	<0584> 73-1415
中消防署東分署	503-0111	安八郡安八町西結2778番地の1	<0584> 62-6819
中消防署南分署	503-0944	大垣市横曽根4丁目35番地	<0584> 89-2022
北消防署	503-0017	大垣市中川町4丁目173番地1	<0584> 73-2176
北消防署赤坂分署	503-2216	大垣市昼飯町108番地	<0584> 71-0204
北部消防署	503-2426	揖斐郡池田町八幡1735番地の1	<0585> 45-3733